

# 電子行政推進に向けた 政府の取組

2012年12月19日

政府CIO  
遠藤 紘一



# 日本のIT戦略

2001

2006

2009

2010

2020

e-Japan  
戦略

(2001.01)

ブロード  
バンド  
インフラ

e-Japan  
戦略Ⅱ

(2003.07)

IT利活用

新IT改革  
戦略

(2006.01)

ITによる  
構造改革

i-Japan  
戦略2015

(2009.07)

デジタル  
技術による  
恩恵

新たな情報  
通信技術  
戦略

(2010.05)

市民主権の  
新しい社会の  
実現

# 政府CIO設置に向けた取組

IT基本法

2001.1

IT戦略本部を設置

新たな情報通信技術戦略

IT戦略本部

2010.5

政府CIO設置を明記

電子行政推進に関する基本方針

電子行政に関する  
タスクフォース

2011.8

政府CIO役割を検討  
政府CIO準備の開始

政府情報システム刷新のための共通方針

政府情報システム刷新  
有識者会議

2012.8

政府CIOの設置  
政府CIO当面の取組を明記

法律整備

2013予定

政府全体で約1500システム(スタンドアロンコンピュータを除く)あるが、以下の課題が存在。

- 現場の声の不足
  - 行政サービスのエンドユーザの声が聴けていない
  - 現場の職員がニーズなどを理解できていないことがある
- 可視化されていない
  - 分析・改善のための基礎情報が揃っていないことがある
- 縦割りの組織やシステム
  - 重複や組織間の連携ができていないものがある
    - 府省間、府省－自治体、自治体－自治体
- 専門家の不足

電子行政のこれまでの反省をもとに、今後の取り組みを整理。その中核としての政府CIOを明記。

## 政府CIOの役割

- 電子行政に関する戦略等
  - － 電子行政に関する戦略等について、明確かつ迅速な決定と責任の下、統率力・調整力をもって企画・立案・推進
  - － オープンガバメント等、府省横断的に取り組むべき施策の推進
- 政府全体のIT投資の管理
  - － 政府全体として、IT投資の全体最適を実現
- その他
  - － 地方、民間との連携
  - － IT人材の確保・育成、広報等

政府情報システムは行政運営の中核をなす基盤であり、行政を改革するエンジン



政府CIOの下、情報システムの刷新とITガバナンス強化を通じて、「ITを活用した行政機能向上とトータルコスト低減の両立」を目指す



**政府CIOの設置を提言し、実現** (2012年8月10日)

# 電子政府推進体制

行政改革  
実行本部

IT戦略本部

2001年1月設置

企画委員会

2010年3月設置

CIO連絡会議

2002年9月設置

各種委員会

2012年8月10日  
政府CIO  
政府CIO室

IT戦略本部及び  
行政改革実行本部の  
本部員は、政府CIOに協力

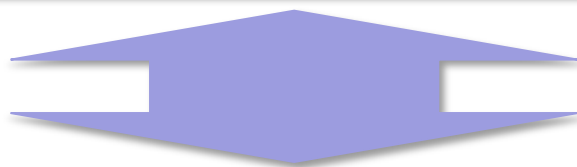
## 民間視点での改革を推進

利用者の視点

業務改革の視点

情報技術の視点

競争力の視点



電子行政

**We are the change leaders !!**



# 今年度の取組

- 政府横断での取組
  - 電子行政の戦略整備
  - 共通プラットフォームの構築
  - マイナンバー制度・企業コードの検討
  - 電子行政オープンデータ戦略の推進
- IT ガバナンス
  - 府省の中期計画の策定とレビュー
  - ゲートウェイレビューの試行
  - ガイドライン等の改定と整備
- 人材・体制
  - 政府CIO室の強化
  - CIO補佐官プール制の検討
- 外部機関との連携、広報

# 取組内容① ~自治体クラウド~

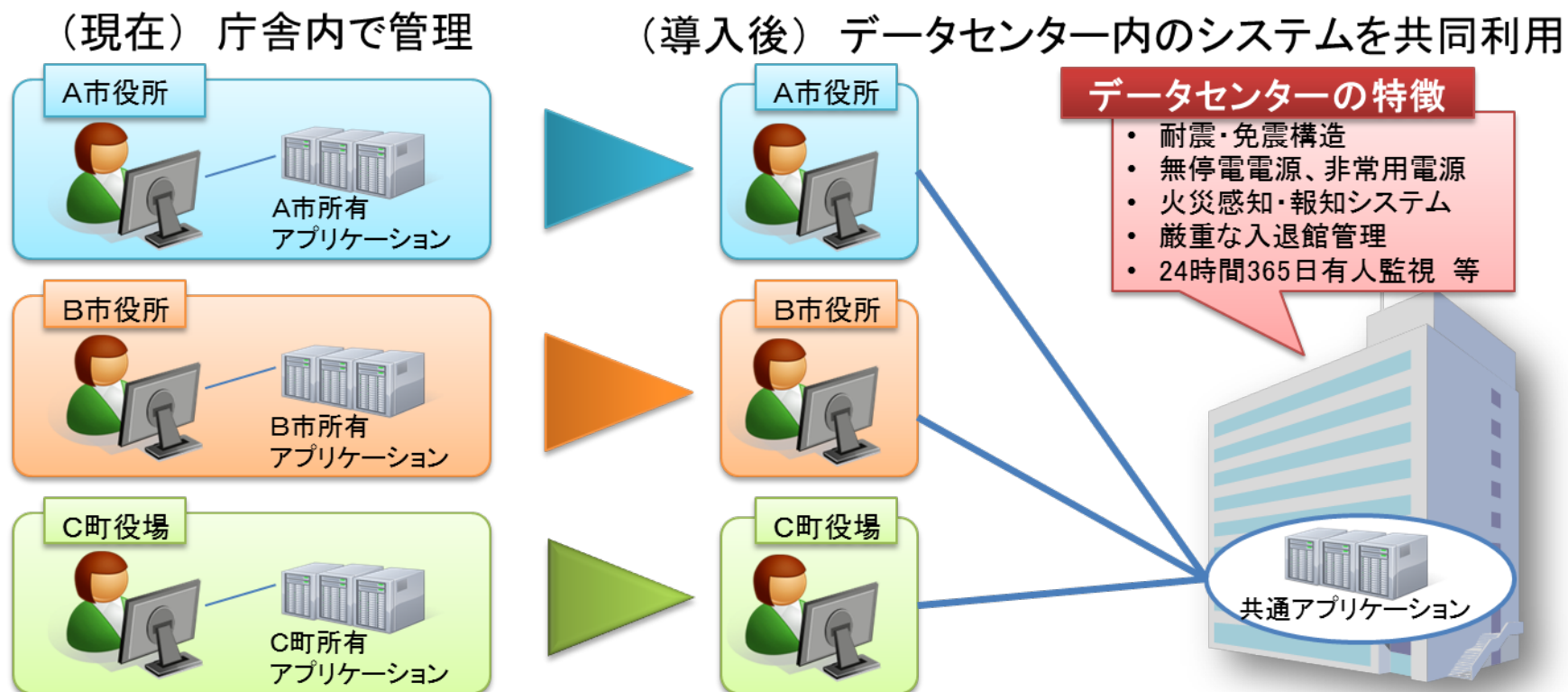
## 自治体クラウドとは

- ▶ 地方公共団体が情報システムを自分たちの庁舎で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターにおいて保有・管理し、ネットワークを経由して利用できるような取組み

➡ 所有から利用へ

- ▶ 複数の地方公共団体の情報システム共同化による割り勘効果、災害に強い情報システムの構築等を実現

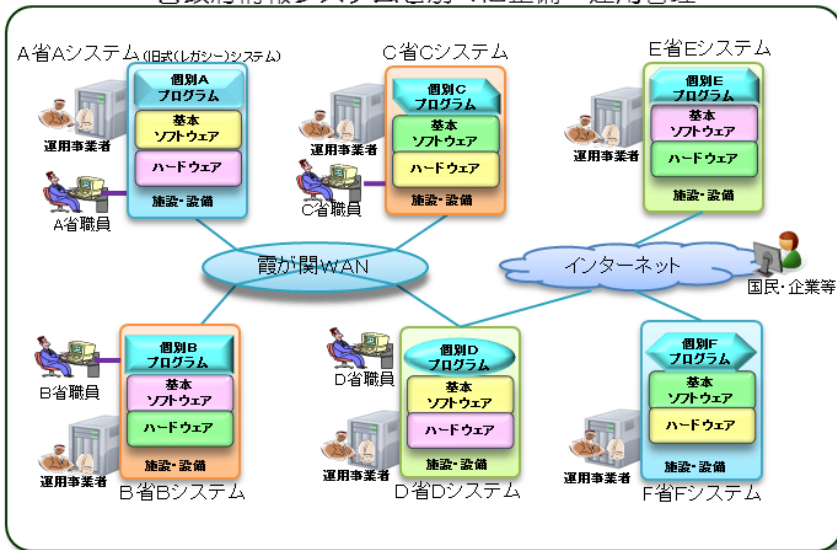
➡ 共同化・集約化



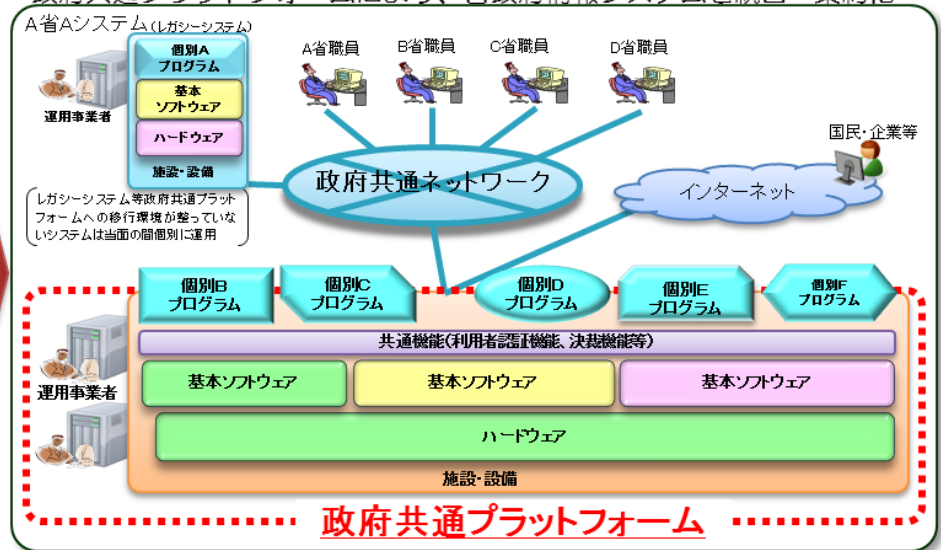
# 取組内容② ~政府共通プラットフォーム~

- 「新たな情報通信技術戦略」（H22.5.11高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）に基づき整備。
- 現在各府省が別々に整備・運用している政府情報システムを可能なものから順次これに統合・集約化し、政府情報システム全体の運用コストの削減等を図る。
- 平成24年度中（25年3月）の運用開始を目指し、平成24年12月現在、テスト作業、運用管理規程案の策定作業等を実施中。

【政府共通プラットフォーム整備前】  
各政府情報システムを別々に整備・運用管理



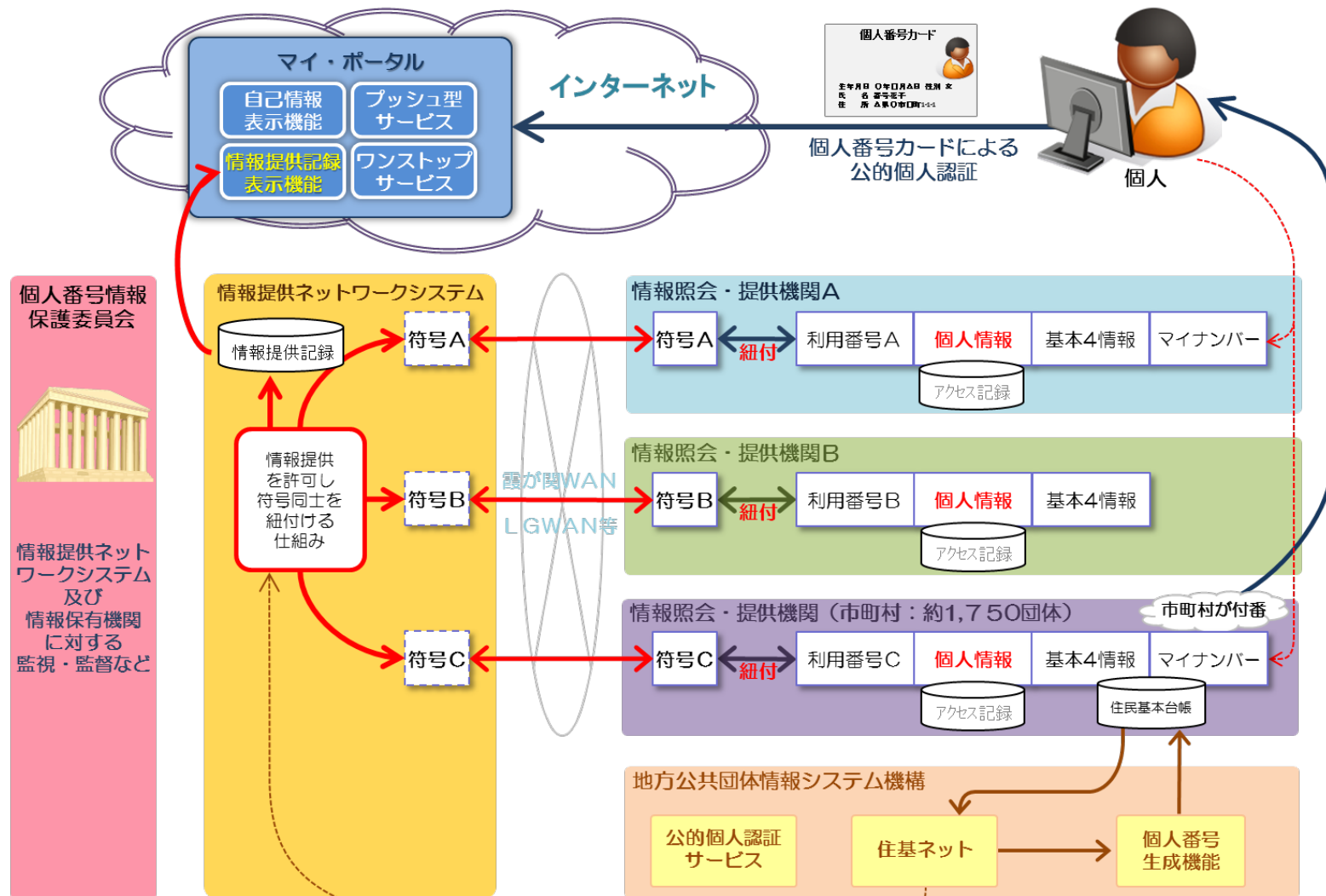
【政府共通プラットフォーム整備後】  
政府共通プラットフォームにより、各政府情報システムを統合・集約化



## ＜政府共通プラットフォームによる主な効果＞

- ハードウェア、通信ネットワーク等の共用
  - ⇒ 仮想化技術の活用等によるサーバマシン等ハードウェアの台数削減、通信ネットワークの多重敷設の削減
- OS・ミドルウェア等の基盤ソフトウェアの共通化
  - ⇒ システム動作環境の標準化、ライセンス一括購入等による経費削減
- 運用管理の一元化
  - ⇒ 運用管理業務負担の軽減、外部委託システム運用要員の削減
- 共通的な機能の統一化
  - ⇒ システム開発経費削減、共通的業務フローによる業務の標準化

# 取組内容③ ~マイナンバー制度~



システム間の連携を図るため、国民にナンバーを付けるマイナンバー制度を準備中  
 税と社会保障の情報連携等、国民に利便性の高いサービスの提供を目指すとともに、  
 行政だけでなく抜本的な社会の効率化を目指す

# 取組内容④ ~電子行政オープンデータ戦略~

## 電子行政オープンデータ戦略の概要

「新たな情報通信技術戦略」及び「電子行政推進に関する基本方針」の趣旨に則り、公共データの活用促進に集中的に取り組むための戦略として、電子行政オープンデータ戦略を策定する。

### ◆ 戦略の意義・目的

- ① **透明性・信頼性向上** → 行政の透明性の向上、行政への国民からの信頼性の向上
- ② **国民参加・官民協働推進** → 創意工夫を活かした公共サービスの迅速かつ効率的な提供、ニーズや価値観の多様化等への対応
- ③ **経済活性化・行政効率化** → 我が国全体の経済活性化、国・地方公共団体の業務効率化、高度化

### ◆ 基本的な方向性

- 【基本原則】
- ① 政府自ら積極的に公共データを公開すること
  - ② 機械判読可能で二次利用が容易な形式で公開すること
  - ③ 営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること
  - ④ 取組可能な公共データから速やかに公開等の具体的な取組に着手し、成果を確実に蓄積していくこと

### ◆ 具体的な施策

【平成24年度】以下の施策を速やかに着手

- 1 **公共データ活用の推進**（公共データの活用について、民間と連携し、実証事業等を実施）《内閣官房、総務省、経済産業省》
  - ① 公共データ活用ニーズの把握 ② データ提供方法等の整理 ③ 民間サービスの開発
- 2 **公共データ活用のための環境整備**（実証事業等の成果を踏まえつつ、公共データ活用のための環境整備）《内閣官房、関係府省》
  - ① 必要なルール等の整備（著作権の取扱いルール等） ② データカタログの整備 ③ データ形式・構造等の標準化の推進等
  - ④ 提供機関支援等についての検討

【平成25年度以降】ロードマップに基づき、各種施策の継続、展開 《内閣官房、関係府省》

### ◆ 推進体制等

【推進体制・制度整備】オープンデータを推進するための体制として、速やかに、官民による実務者会議を設置

- ① 公共データ活用のための環境整備等基本的な事項の検討 《内閣官房、総務省、経済産業省、関係府省》
- ② 今後実施すべき施策の検討及びロードマップの策定 ③ 各種施策のレビュー及びフォローアップ

【電子的提供指針】フォローアップの仕組みを導入し、「具体的な施策」の成果やユーザーの要望等を踏まえ、提供する情報の範囲や内容、提供方法を見直し  
《内閣官房、総務省》

システム検討の前にやることがある。  
業務の標準化と共通化である。

行政改革と情報システムという視点で、  
国民が成果を実感できる電子行政を目指して、  
関係の皆様とともに改革に取り組んでいきたい。